

令和 9(2027)年4月採用職員【募集要項】

《2026年10月12日(月) 締切分》

障害者職業訓練職 (経験者(実務経験 10 年以上))

1 募集内容

(1) 障害者職業訓練職

■採用予定数

若干名

■職務内容

【雇入れ直後】

就業の場所における、障害者に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する専門業務

【変更の範囲】

就業の場所における、障害者に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する専門業務(ただし、出向に係る規程に従って出向を命じることがあり、その場合は出向先の定める業務)

■募集分野

事務、機械、電子情報、建築※

※建築分野の募集は国立吉備高原職業リハビリテーションセンターを除く

■募集施設

- ・国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)
- ・国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)

■応募資格

以下のいずれも満たす方

- (1) 2027 年4月1日(採用予定日)時点で 62歳以下の方。
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有する方。
- (3) 応募分野の実務経験年数を 2027 年 3 月末までに 10 年以上有する方。

ただし、募集分野が「事務」の応募者のうち、学士以上の学位を有する場合は募集分野に関する実務経験年数が採用日前日までに5年以上ある方も応募可能とします。

- (4) 応募時点で、次のいずれかに該当する方

① 応募分野に関する職業訓練指導員免許を所持している方

(商業等の高等学校教員免許状を有する等の条件により、都道府県へ申請することで免許が取得できる方を含む。)

※応募分野に関する職業訓練指導員免許については、別紙「募集分野に必要な職業訓練指導員免許について」を参照すること。

②職業訓練指導員講習(48 時間講習)の受験資格があり、採用予定日までに指導員免許を取得できる見込みのある方

③応募分野の関連職種の技能検定 1 級を所持している方

(入構後に所定の研修を受講し、職業訓練指導員免許を取得していただきます。)

※応募分野の関連職種の技能検定 1 級については厚生労働省 HP「職業訓練指導員免許職種(全123職種)と技能検定の関係について」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001145279.pdf>)を参照ください。

(5) 品行方正であり、公的機関においてもものづくりを通じて、ひとつづくりのために情熱を持って、他の職員と協調して職業訓練指導ができる資質のある方。

(6) 心身共に健康である方。

また、次のいずれかに該当する方は関係法令により職業訓練指導員免許を受けることができないため、応募できません。

- ・ 心身の故障により職業訓練指導員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ・ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

■採用予定日

2027 年4月1日

※ 採用日は原則、上記日程となりますが、2026年度途中(2026年10月1日以降2027年3月までの間)の採用について、相談させていただくこともあります。

(2) 留意事項

- ・ 採用後は、当機構の施設間において転勤(全国転勤)があります。

2 待遇

(1) 契約期間

期間の定めなし

(2) 試用期間

採用の日から6か月(試用期間中も待遇は変わりません)

(3) 給与

俸給は、職員給与規程に基づき、最終学歴・実務経験等を考慮して決定します。

■高等学校卒業後フルタイムでの関連実務経験 10 年で採用された場合の月額見込

月額 305,900 円～330,372 円

■大学卒業後フルタイムでの関連実務経験 10 年で採用された場合の月額見込

月額 335,000 円～361,800 円

※ 学歴区別及び実務経験年数等により上記金額から加算あり。

※ 上記の月額は「俸給+地域手当」の合計。地域手当は勤務地により異なります(0%～8%)。

※ 「(13)定年等」に記載の定年年齢の段階的引き上げに伴い、60 歳を超える職員の俸給は、規定額の7割程度の額です。

※ 上記の月額とは別に、給与規程に基づき、該当者には(4)諸手当も支給されます。

■参考例

【採用予定日に 37 歳大卒、かつフルタイムでの職務経験(応募分野関連業務)15 年の方】
月額 38.0 万円程度(採用1年目)

この場合の年収は、採用 1 年目で 570 万円程度、採用 2 年目で 640 万円程度となります。

【採用予定日に52歳大卒、かつフルタイムでの職務経験(応募分野関連業務)30年の方】
月額43 万円程度(採用1年目)

この場合の年収は、採用 1 年目で 650 万円程度、採用 2 年目で730 万円程度となります

(注) ※ 2026 年4月1日に採用された場合の給与水準による試算。

※ 月額は俸給、地域手当の合計。【参考例】の地域手当は、国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県所沢市)勤務の場合(俸給の8%)。

※ 年収は俸給、地域手当、賞与(いわゆるボーナス)の合計。

※ 賞与:1 年間に俸給等の 4.65 カ月(※2025 年度実績。なお、採用 1 年度目は 4 月以降の 8 か月分の算定)

※ 上記以外に、給与規程に基づき、該当者には下記諸手当も支給されます。

(4) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当 等

(5) 昇給

年1回

(6) 賞与

年2回(2025 年度実績 4.65 カ月)

(7) 就業の場所

【雇入れ直後】

原則として応募施設となります。

※各施設の応募状況等によっては応募者の意向を確認の上、応募施設以外の施設が勤務場所となる可能性があります。

【変更の範囲】

全国にある下記(1)～(3)の施設間で転勤があります。

(1)機構本部(千葉県千葉市)、障害者職業総合センター(千葉県千葉市)

(2)国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)

(3)国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)

※ 障害者職業訓練職は、主として上記(2)及び(3)の施設間で転勤があります。

※ 詳細については当機構ホームページ(<https://www.jeed.go.jp/location/index.html>)をご参照ください。

(8) 勤務時間

8:45～17:00(勤務場所によって若干異なる場合があります)

(9) 休憩時間

12:15～13:00(勤務場所によって若干異なる場合があります)

(10) 時間外労働

あり(2024 年度実績 月平均 6.5時間)

(11) 休日・休暇

週休 2 日制(土曜・日曜)、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)、年次有給休暇(年間 20 日)、特別休暇(夏季、結婚、忌引、産前・産後等)、育児休業制度、介護休業制度 等

(12) 福利厚生

各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、財形貯蓄制度、職員宿舍 等

(13) 定年等

次のとおり段階的に定年年齢を引き上げる予定としています。

2025～2026年度 62歳 / 2027～2028年度 63歳 / 2029～2030年度 64歳 / 2031年度 65歳

※定年後、希望により 70 歳まで再雇用制度あり。

(14) 研修制度

新規採用職員研修、職業訓練指導員研修等の各種研修あり。

【新規採用職員研修(全職種共通)】

機構職員としての自覚と責任を認識し、必要な基礎的知識を習得するために、入構後約 1 週間、全職種共通で実施する研修があります。

【障害者職業訓練職専門研修】

障害者職業能力開発校での円滑な業務遂行を可能とし、職業リハビリテーション業務に関する基礎的な知識、技術及び態度を習得するため、新規採用職員研修に引き続き、障害者職業訓練職専門第一期研修があります。その後は実践的な知識、技術等の習得のため、配属施設でのOJTのほか、段階的な専門研修があります。

(15) 受動喫煙防止措置

屋内禁煙

3 応募方法

(1) 応募書類

下記①～③の応募書類について、【JEED キャリアガイド Web 版】の「採用情報」ページに掲載している、**障害者職業訓練職(経験者(実務経験 10 年以上)用)の「応募書類(JEED 様式)※Excel 様式」**により作成してください。

① 履歴書・自己紹介書

- ② 職務経歴書
- ③ 作文
- ④ 職業訓練指導員免許(写し)(応募資格(4)-①に該当する方のみ)
- ⑤ 技能検定1級の合格証書(写し)(応募資格(4)-③に該当する方のみ)
- ⑥ 成績証明書(原本)(一次試験合格者のみ)
- ⑦ 卒業証明書(原本)(一次試験合格者のみ)

※ ①～⑤の書類は電子データ、⑥～⑦の書類は郵送で提出することとし、提出方法は下記(2)を参照してください。

※ 職業訓練指導員免許所持者は、自己紹介書の免許取得状況欄で「指導員免許所持」を選択し、所持している免許職種を入力するとともに、免許状の写しを応募書類と併せて指定の方法で提出してください。

※ 職業訓練指導員免許取得見込者は、自己紹介書の免許取得状況欄で「指導員免許取得見込」を選択し、必要事項を入力してください。

※ 技能検定1級所持者は、自己紹介書の免許取得状況欄で「技能検定1級所持」を選択し、所持している技能検定職種を入力するとともに、合格証書の写しを応募書類と併せて指定の方法で提出してください。

※ ⑥～⑦について、提出方法は一次試験合格者あてに通知します。なお、大学院修了者は、大学及び大学院のものを提出してください。

※ 応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください。また、提出していただいた個人情報は、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理以外の目的で使用することはありません(採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します)。

(2) 提出方法

上記の応募書類を下記の方法でご提出ください。

■ 電子データの提出方法

- ① 提出する**応募書類の Excel ファイル名**を「**障訓職・〇〇〇〇(氏名)・応募書類(JEED 様式)**」としてください。

(例) Excel ファイル名
障訓職・幕張太郎・応募書類(JEED 様式)

※ Excel は必ず .xlsx で提出してください(他の拡張子は受付できません)。

(例) 応募書類ファイル名



障訓職・幕張太郎・応募書類(JEED 様式).xlsx

- ② **職業訓練指導員免許状(写し)又は技能検定1級の合格証書(写し)を PDF ファイル化し**、ファイル名を「**障訓職・〇〇〇〇(氏名)・応募資格確認書類**」としてください。
- ③ 作成した Excel ファイルおよび PDF ファイルは以下のイからロのいずれかの方法で提出してください。
- イ. 提出用クラウドサービスを利用
下記の URL(提出用クラウドサービス)にアクセスしてください。
<https://jeed-box.ent.box.com/f/df8696d96e4d4bc1a20755f758e42e0f>
応募書類の Excel ファイルを画面の指示に沿ってアップロードしてください。
アップロードが正しく完了すると、アップロード完了画面が表示されます。

ロ. 電子メールを利用

下記のメールアドレスあてに送付してください。

saiyou@jeed.go.jp

メール件名を件名「障訓職・〇〇〇〇(氏名)・応募書類提出」としてください。

(例) メール件名
障訓職・幕張太郎・応募書類提出

※指定のメール件名でご提出いただけない場合は、受信できない可能性がありますのでご注意ください。

■ 提出に係る留意事項

※JEED キャリアガイド Web 版の採用情報ページに「応募書類提出用マニュアル」を掲載しています。

概ね 5～10分程度でご提出いただけますが、時間に余裕をもってご提出をお願いします。

※「@yahoo.com」のアドレスからのメール受信は、JEED のサーバの仕様により受信できません。

(「@yahoo.co.jp」は問題ありません)。

※履歴書に記載いただく電子メールアドレスは、受験案内や試験結果の通知等、当機構から採用関係で必要な連絡をする場合に使用いたしますので、間違いのないように入力してください。

※添付ファイルが開ける電子メールアドレスを記載してください。

※採用関係以外の目的では使用いたしません。

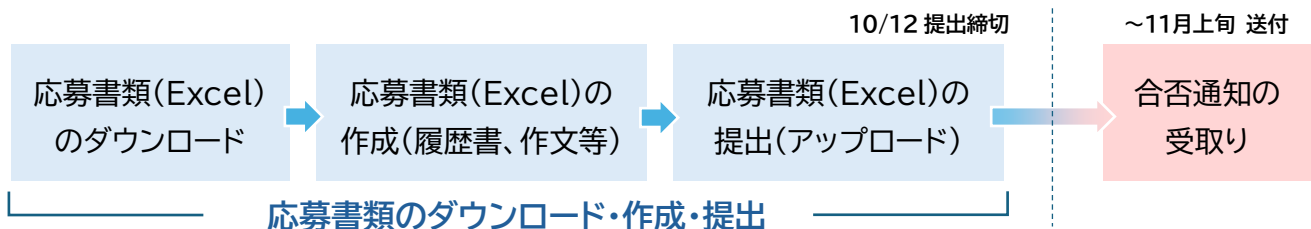
(3) 応募期間

2026 年 8 月 3 日(月) ～ 2026 年 10 月 12 日(月)17時00分 必着

※応募期間以外に応募書類の提出があった場合は、原則無効となります。

(4) 合否通知等の送付

【応募書類の作成・提出～合否通知受取りまでの流れ】



4 選考方法

(1) 第一次試験

■ 内容

書類審査

(2) 第二次試験

■ 内容

基礎能力試験(TG-WEB:マークシート方式)、説明力確認試験、面接試験

■ 日時

2026 年 11 月 13 日(金)から2026 年 11 月 18 日(水)のうち、いずれか当機構が指定する日時

※詳細は、第一次試験合格者あて通知します。

■ 試験会場

応募施設

(3) 第三次試験

■ 内容

面接試験

■ 日時

2026年12月1日(火)から2026年12月3日(木)のうち、いずれか当機構が指定する日時

※詳細は、第二次試験合格者あて通知します。

■ 試験会場

東京会場または大阪会場

※各会場の詳細は、第二次試験合格者あてに通知します。

※応募者多数により各会場の定員を超える場合は、上記の日程、会場以外でのご案内となる場合がございますので、予めご了承ください。決定した試験日時・会場は、メールでお知らせする受験案内をご確認ください。

5 留意事項

- ・ 受験等に要する交通費、宿泊費等は自己負担となります。
- ・ 選考中又は内定から採用までの間等を問わず、下記の場合は合格又は内定を取り消します。
 - ① 応募資格がないことが判明した場合
 - ② 応募にあたって重要な経歴を偽った場合
 - ③ 採用選考において不正な手段をとったことが確認された場合
 - ④ 心身の故障により職務の遂行に堪えられないと認められた場合
 - ⑤ 反社会的行為等の機構職員に必要な適格性を欠くと認められる行為が確認された場合
- ・ 機構職員は「理事長の許可を得ないで他の業務につくこと。」は「禁止行為」とされています。兼職(いわゆる副業)については、規定の手続きに基づき、理事長に許可を得る必要があります。

(兼職の例)

- 官公庁等の公的機関からの要請に基づき委員等の業務を行う場合。
- 大学等の教育機関からの要請に基づき非常勤講師等の業務を行う場合。

- ・ 当機構では、採用試験のみならず、施設見学や内定式等の場においても、就活ハラスメント防止に努めています。万が一、該当する行為を受けた場合は、下記6のお問い合わせ先までご連絡下さい。
また、外部機関への相談を希望される場合は、所属大学のキャリアセンターや、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)等へご相談ください。

(ハラスメントの例)

- 食事やデートへの執拗な誘い
- 性的な冗談やからかい
- 性的な事実関係に関する質問

※ 参考:厚生労働省 HP【就職活動中の学生等に対するハラスメントの防止について】

○就職活動やインターンシップ中のハラスメントに関するお悩みは都道府県労働局にぜひご相談ください!

○就活ハラスメントで困っていませんか?(あかるい職場応援団サイト)

6 本内容に係る問い合わせ先 ※障害者職業訓練職

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(<https://www.jeed.go.jp/>)

〒261-8558 千葉県美浜区若葉 3-1-2 総務部人事課

TEL.043-213-6129、6176(平日9:15～17:30)

E-mail saiyou@jeed.go.jp